

平成30年度 地域包括支援センター事業実施体制（案）

（名称・委託先法人・担当圏域・基準配置職員数・ランチ設置数）

区	名称	委託先法人	担当地域	高齢者人口 (H30年推計)	包括 三職種	基準配置 (基)	自立支援 (自)	ランチ 設置数	地域ケア 推進担当	認知症強化型		
										初期集中 支援チーム	地域支援 推進員	認知症施策 推進担当
北区	北区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市北区社会福祉協議会	西天満、扇町、菅北、滝川、 堀川地域	11,277人	5.5人	5.0人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
	北区大淀地域包括支援センター	社会福祉法人 大協会	中津、大淀、豊崎本庄、豊崎、 豊崎東、豊仁地域	12,242人	5.5人	5.0人	0.5人	2 か所	0.5人			
都島区	都島区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市都島区社会福祉協議会	桜宮、東都島、都島、中野地域	11,332人	5.5人	5.0人	0.5人	1 か所	0.5人			
	都島区北部地域包括支援センター	社会福祉法人 隆生福祉会	高倉、内代、淀川、大東、 友洲地域	13,745人	6.0人	5.5人	0.5人	2 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
福島区	福島区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市福島区社会福祉協議会	福島区全域	14,646人	6.5人	6.0人	0.5人	2 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
此花区	此花区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市此花区社会福祉協議会	高見、伝法、西島地域	8,223人	5.0人	4.5人	0.5人	0 か所	0.5人			
	此花区南西部地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪暁明館	西九条、梅香、春日出、 四貫島、島屋地域	9,628人	5.0人	4.5人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
【更新】 【更新】	中央区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市中央区社会福祉協議会	中央、南、高津地域	8,654人	5.0人	4.5人	0.5人	0 か所	0.5人			
【更新】	中央区北部地域包括支援センター	社会福祉法人 亀望会	玉造、南大江、中大江、 開平地域	7,221人	4.5人	4.0人	0.5人	0 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
西区	西区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市西区社会福祉協議会	西区全域	14,966人	7.0人	6.5人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
港区	港区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会	市岡、磯路、弁天、波除、 南市岡、田中地域	13,216人	6.0人	5.5人	0.5人	2 か所	0.5人			
	港区南部地域包括支援センター	社会福祉法人 みなと寮	三先、池島、八幡屋、港晴、 築港地域	9,186人	5.0人	4.5人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
大正区	大正区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市大正区社会福祉協議会	小林、平尾、南恩加島、鶴町、 鶴浜地域	8,492人	4.5人	4.0人	0.5人	1 か所	0.5人			
	大正区北部地域包括支援センター	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部大阪府済生会	三軒家西、三軒家東、泉尾北、 中泉尾、北恩加島、泉尾東地域	11,698人	5.5人	5.0人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
天王寺区	天王寺区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市天王寺区社会福祉協議会	天王寺区全域	15,005人	7.0人	6.5人	0.5人	2 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
浪速区	浪速区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会	浪速区全域	13,155人	5.5人	5.0人	0.5人	3 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
西淀川区	西淀川区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市西淀川区社会福祉協議会	柏里、野里、歌島、香簾、竹島、 佃、千舟地域	13,210人	6.5人	6.0人	0.5人	1 か所	0.5人			
	西淀川区南西部地域包括支援センター	社会福祉法人 博陽会	大和田、姫里、姫島、福、 大野百島、川北、出来島地域	10,886人	5.0人	4.5人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
【更新】	淀川区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市淀川区社会福祉協議会	新高、三国、西三国、東三国、 新東三国地域	12,746人	5.5人	5.0人	0.5人	2 か所	0.5人			
【更新】	淀川区東部地域包括支援センター	社会福祉法人 キリスト教ミッド社会館	西中島、木川、木川南、 北中島、宮原地域	11,340人	5.5人	5.0人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
【更新】	淀川区西部地域包括支援センター	社会福祉法人 加島友愛会	三津屋、加島地域	6,006人	4.0人	3.5人	0.5人	0 か所	0.5人			
【更新】	淀川区南部地域包括支援センター	社会福祉法人 キリスト教ミッド社会館	十三、野中、神津、新北野、 田川、塚本地域	11,183人	6.0人	5.5人	0.5人	0 か所	0.5人			
東淀川区	東淀川区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市東淀川区社会福祉協議会	大桐、大道南、豊里、豊里南、 豊新地域	10,699人	5.0人	4.5人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
	東淀川区北部地域包括支援センター	社会福祉法人 井高野福祉会	東井高野、井高野、大隅西、 大隅東、小松地域	12,336人	6.0人	5.5人	0.5人	1 か所	0.5人			
	東淀川区南西部地域包括支援センター	社会福祉法人 ともしび福祉会	東淡路、淡路、西淡路、 啓発地域	11,339人	4.5人	4.0人	0.5人	3 か所	0.5人			
	東淀川区中部地域包括支援センター	社会福祉法人 至心会	下新庄、新庄、菅原地域	8,097人	5.0人	4.5人	0.5人	0 か所	0.5人			
東成区	東成区北部地域包括支援センター	社会福祉法人 森の宮福祉会	東小橋、中道、北中道、中本、 東中本、宝栄地域	10,650人	5.0人	4.5人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
	東成区南部地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会	大成、今里、神路、深江、 片江地域	10,332人	5.0人	4.5人	0.5人	1 か所	0.5人			
生野区	生野区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市生野区社会福祉協議会	舍利寺、勝山、東桃谷、生野、 西生野、林寺地域	11,988人	5.5人	5.0人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
	東生野地域包括支援センター	社会福祉法人 慶生会	東中川、小路、東小路地域	8,619人	5.0人	4.5人	0.5人	0 か所	0.5人			
	鶴橋地域包括支援センター	特定非営利活動法人 ばだ	御幸森、中川、北鶴橋、 鶴橋地域	8,247人	4.5人	4.0人	0.5人	1 か所	0.5人			
	巽地域包括支援センター	社会福祉法人 久栄会	生野南、田島、巽、北巽、 巽南、巽東地域	13,098人	5.5人	5.0人	0.5人	3 か所	0.5人			
旭区	旭区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市旭区社会福祉協議会	大宮、高殿、高殿南地域	9,057人	5.0人	4.5人	0.5人	1 か所	0.5人			
	旭区西部地域包括支援センター	社会福祉法人 邦寿会	中宮、生江、城北地域	6,641人	4.0人	3.5人	0.5人	0 か所	0.5人			
	旭区東部地域包括支援センター	医療法人 清翠会	清水、新森、古市、太子橋地域	12,015人	6.0人	5.5人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
【更新】	城東区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市城東区社会福祉協議会	榎並、成育、聖賢、鯉江地域	11,281人	5.5人	5.0人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
【更新】	城東・放出地域包括支援センター	社会福祉法人 至善会	今福、放出、東中浜、諏訪地域	10,327人	5.5人	5.0人	0.5人	0 か所	0.5人			
【更新】	城陽地域包括支援センター	社会福祉法人 松輪会	鴨野、中浜、森之宮、城東地域	9,915人	5.5人	5.0人	0.5人	0 か所	0.5人			
【更新】	董・鯉江東地域包括支援センター	社会福祉法人 玉美福祉会	董、関目、関目東、鯉江東地域	10,906人	5.0人	4.5人	0.5人	1 か所	0.5人			
【更新】	鶴見区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会	茨田南、茨田、茨田東、 茨田北、焼野地域	8,931人	4.0人	3.5人	0.5人	2 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
【更新】	鶴見区西部地域包括支援センター	社会福祉法人 晋栄福祉会	緑、鶴見北、鶴見、茨田西、 横堤地域	9,059人	5.5人	5.0人	0.5人	0 か所	0.5人			
【更新】	鶴見区南部地域包括支援センター	社会福祉法人 恵友会	榎本、今津地域	6,880人	4.0人	3.5人	0.5人	0 か所	0.5人			
阿倍野区	阿倍野区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会	晴明丘連合・阪南連合・ 長池連合振興町会の区域	11,158人	5.5人	5.0人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
	阿倍野区北部地域包括支援センター	社会福祉法人 育徳園	金塚連合・常盤連合・高松連合・ 文の里連合振興町会の区域	9,617人	5.0人	4.5人	0.5人	1 か所	0.5人			
	阿倍野区中部地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪平成会	丸山連合・王子連合・ 阿倍野連合振興町会の区域	7,286人	4.5人	4.0人	0.5人	0 か所	0.5人			

平成30年度 地域包括支援センター事業実施体制（案）

(名称・委託先法人・担当圏域・基準配置職員数・ブランチ設置数)

区	名称	委託先法人	担当地域	高齢者人口 (H30年推計)	包括 三職種	基準配置		ブランチ 設置数	地域ケア 推進担当	認知症強化型		
						(基準配置)	(自立支援)			初期集中 支援チーム	地域支援 推進員	認知症施策 推進担当
住之江区	住之江区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市住之江区社会福祉協議会	新北島、平林、住吉川、 住之江、清江地域	11,259人	5.5人	5.0人	0.5人	1 か所	0.5人			
	さきしま地域包括支援センター	社会福祉法人 健成会	南港光、南港桜、南港緑、 南港渚地域	7,503人	4.0人	3.5人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
	安立・敷津浦地域包括支援センター	社会福祉法人 いわき学園	安立、敷津浦地域	7,025人	4.5人	4.0人	0.5人	0 か所	0.5人			
	加賀屋・粉浜地域包括支援センター	社会福祉法人 ジー・ケー社会貢献会	粉浜、北粉浜、加賀屋、 加賀屋東地域	9,830人	5.0人	4.5人	0.5人	1 か所	0.5人			
【更新】	住吉区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会	遠里小野、山之内、依羅、 苅田南地域	11,149人	5.5人	5.0人	0.5人	1 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
【更新】	住吉区北地域包括支援センター	社会福祉法人 ライフサポート協会	東粉浜、住吉、大領地域	10,572人	5.0人	4.5人	0.5人	1 か所	0.5人			
【更新】	住吉区東地域包括支援センター	社会福祉法人 四恩学園	長居、苅田、苅田北地域	9,960人	4.5人	4.0人	0.5人	2 か所	0.5人			
【更新】	住吉区西地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会	墨江、清水丘、南住吉大空、 南住吉地域	11,233人	5.5人	5.0人	0.5人	1 か所	0.5人			
東住吉区	東住吉区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会	北田辺、田辺、南田辺、 今川地域	12,365人	6.0人	5.5人	0.5人	1 か所	0.5人			
	矢田地域包括支援センター	社会福祉法人 ふれあい共生会	矢田、矢田東、矢田北、 矢田西地域	8,784人	4.0人	3.5人	0.5人	2 か所	0.5人			
	中野地域包括支援センター	社会福祉法人 隆生福祉会	東田辺、南百済、鷹合、 湯里地域	9,192人	5.5人	5.0人	0.5人	0 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
	東住吉北地域包括支援センター	社会福祉法人 めばえ福祉会	桑津、育和地域	7,460人	4.5人	4.0人	0.5人	0 か所	0.5人			
平野区	平野区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市平野区社会福祉協議会	平野南、平野西、新平野西、 平野地域	10,946人	5.0人	4.5人	0.5人	1 か所	0.5人			
	加美地域包括支援センター	社会福祉法人 和悦会	加美北、加美、加美南部、 加美東地域	9,852人	5.5人	5.0人	0.5人	0 か所	0.5人			
	長吉地域包括支援センター	社会福祉法人 永寿福祉会	長吉出戸、長吉、川辺、長原、 長吉南、長吉六反、長吉東地域	13,473人	6.0人	5.5人	0.5人	2 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
	瓜破地域包括支援センター	社会福祉法人 永寿福祉会	瓜破、瓜破東、瓜破北、 瓜破西地域	8,723人	4.5人	4.0人	0.5人	1 か所	0.5人			
	喜連地域包括支援センター	社会福祉法人 ユタカ福祉会	喜連西、喜連、喜連北、 喜連東地域	10,153人	4.5人	4.0人	0.5人	2 か所	0.5人			
西成区	西成区地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会	弘治、萩之茶屋、橘、岸里地域	17,774人	9.0人	8.5人	0.5人	1 か所	0.5人			
	玉出地域包括支援センター	社会福祉法人 白寿会	玉出、千本、南津守地域	9,230人	4.5人	4.0人	0.5人	2 か所	0.5人	○	0.5人	0.5人
	西成区西北部地域包括支援センター	社会福祉法人 ヒューマンライツ福祉協会	長橋、松之宮、梅南、津守、 北津守地域	7,294人	4.0人	3.5人	0.5人	1 か所	0.5人			
	西成区東部地域包括支援センター	社会福祉法人 大阪自彊館	今宮、山王、飛田、 天下茶屋地域	8,238人	4.0人	3.5人	0.5人	2 か所	0.5人			
合 計				688,550人	344.0人	311.0人	33.0人	68 か所	33.0人			
										12.0人	12.0人	

平成30年度 地域包括支援センター業務内容

	従事者	業務名称	経費（予算）	
全 66 か 所	基準 配置 職員	地域包括支援センター基本業務	委託料（予算）24億8,739万6千円	
		<p>高齢者人口に合わせて配置された専門職員（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師または看護師）が「地域ケア会議」や「ネットワーク構築」などの手法により、包括的支援業務を行う。</p> <p>ア 総合相談支援 イ 権利擁護・虐待防止 ウ 包括的継続的ケアマネジメント</p>		
		家族介護支援事業	委託料（予算）854万2千円	
	<p>家族介護者に対する講演会・交流会・研修会等を行う。</p>			
	基準 配置 職員 （ 介護 支援 専門 員等）	介護予防支援【事業者指定による業務】	報酬 基本単価 4,781円/件 各種加算 3,336円/件	
		<p>要支援者に対して、介護予防給付等のサービス利用のマネジメントを行う。</p>		
		介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント	委託料（予算） 基本単価 4,781円/件 各種加算 3,336円/件	
	<p>基本チェックリストの該当者及び要支援者に対して、介護予防・生活支援サービス利用のマネジメントを行う。</p>			
	地域 ケア 推進 担当	地域包括ケアの中核的な役割	委託料（予算）2億134万6千円	
		<p>「地域ケア推進担当」が地域包括ケアシステム構築に向けた取組の推進を行う。</p>		
自立 支援 型 ケア マネ ジ メント 担当	自立支援・重度化防止に向けての取組み	委託料（予算）2億3,652万5千円		
	<p>自立支援型ケアマネジメント検討会議や介護支援専門員への研修などを実施し、介護予防・重度化防止等に資するケアマネジメントを推進する</p>			
認知症強化型地域包括支援センター				
24 か 所	認知 症 地 域 支 援 推 進 員	認知症初期集中支援推進事業	委託料（予算）3億2,216万9千円	
		<p>認知症初期集中支援チーム 各区（日常生活圏域）において構築してきた認知症の方を支援するネットワークを活用しながら、初期集中支援業務を実施する。</p> <p>認知症地域支援推進員 若年性認知症の方への支援 認知症カフェへの支援</p>		
	認知 症 施 策 推 進 担 当	認知症強化型地域包括支援センター運営	委託料（予算）9,897万6千円	
<p>認知症初期集中支援推進事業を実施するセンターを認知症施策の推進拠点と位置付け、認知症施策推進会議の開催などにより、地域の認知症対応力の強化を図る。</p>				

自立支援・重度化防止に向けての取組み

平成 30 年 4 月施行の改正介護保険法では、要介護認定者等の自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組みの推進が掲げられ、市町村の取組み状況に応じた財政的インセンティブの付与も予定されていることから、本市においても積極的に自立支援型ケアマネジメントの推進に取り組むため、地域包括支援センターの体制を強化し、医師をはじめリハビリテーション専門職等を助言者に招いて自立支援型ケアマネジメント検討会議を実施します。

1 自立支援型ケアマネジメント検討会議について

(1) 検討内容

高齢者本人の自己実現に資する介護予防活動や生活支援等サービスを提供し、高齢者の QOL の向上を目指すために、多職種の助言を得ながら、自立支援・介護予防の観点から個別のケアマネジメント（ケアプラン作成等）について検討を行う。

(2) 検討対象者

新規の要支援認定者のうち、適切な介入・支援により生活機能の維持・向上が期待できる、関節疾患、骨折、衰弱等の廃用性症候群を原因として認定を受けた方

(3) 会議参加者（調整中）

- ・地域包括支援センター職員（主任介護支援専門員、保健師または看護師、社会福祉士）
- ・担当介護支援専門員
- ・医師（外部助言者）
- ・リハビリテーション専門職（外部助言者）
- ・区保健福祉センター担当職員
- ・その他

(4) 開始時期

平成 30 年 4 月以降

2 地域包括支援センターの体制強化について

(1) 人員体制強化

自立支援型ケアマネジメント検討会議の担当者として、各地域包括支援センターに、基準配置職員に加え、一律 0.5 人分の専門職員を配置

(2) 物件費

外部から医師やリハビリテーション専門職をアドバイザーとして招く経費等を、地域包括支援センター委託料に新たに計上

3 体制強化にかかる職員の資格要件

自立支援型ケアマネジメントを推進するためには、地域包括支援センターにおける実施体制の確保が必要であり、そのための職員については、包括的・継続的ケアマネジメント支援は地域包括支援センターの本来業務であることから、包括専門三職種（主任介護支援専門員、保健師・看護師、社会福祉士）とする。